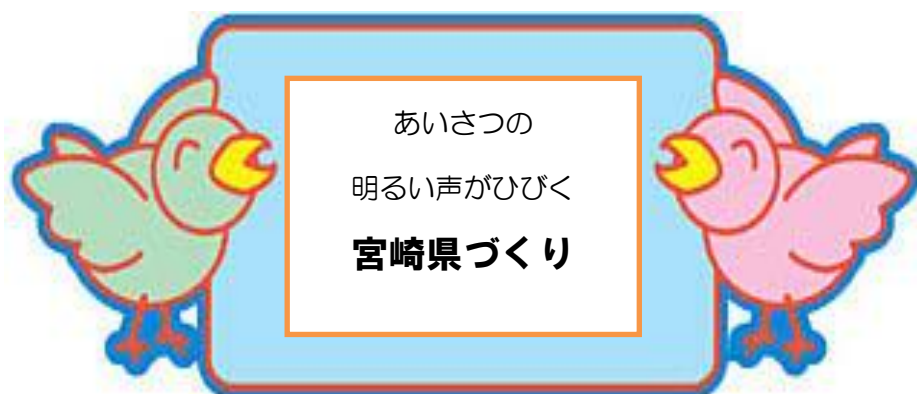


県民さわやかあいさつ運動

推 進 要 綱



公益社団法人 宮崎県青少年育成県民会議

後援 宮崎県 宮崎県教育委員会 宮崎県警察本部

1 趣 旨

人々が相互にあいさつを交わすことは、互いを受容し、信頼し、協力し合う相互扶助の良好な地域社会づくりに寄与します。このことは、青少年の豊かな心を醸成し、規範意識をはぐくむ基盤となり、明るく健やかな青少年の育成につながります。

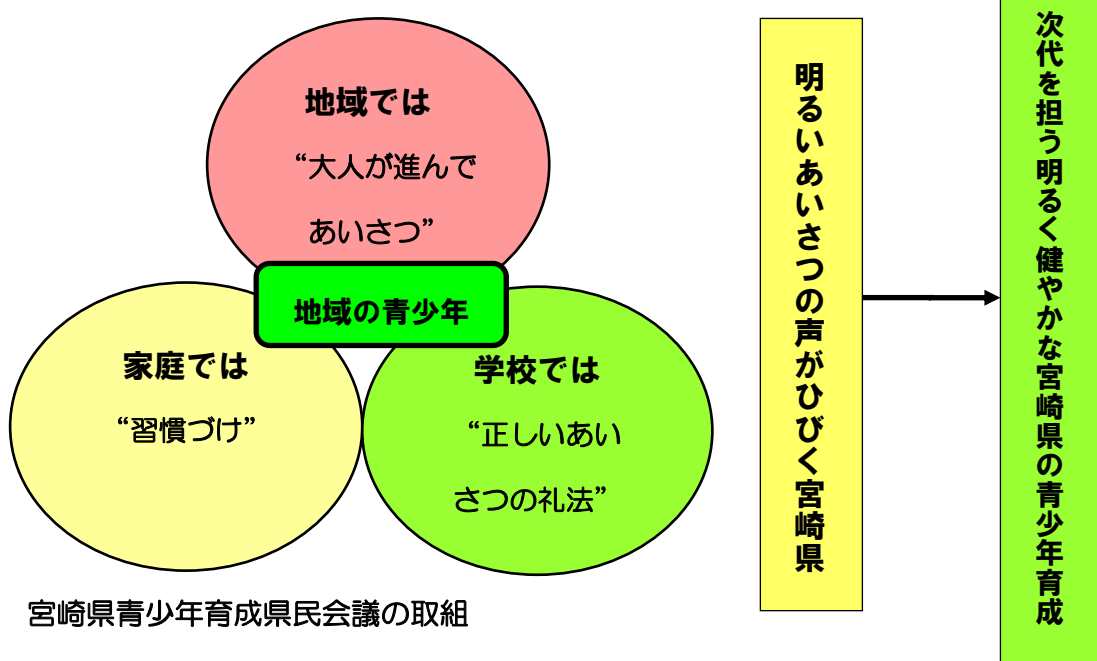
そこで、関係機関、団体等が相互に連携し、家庭はもとより、地域や学校、職場で、明るいあいさつの声がひびく宮崎県づくりをめざし、「県民さわやかあいさつ運動」を提唱します。

2 主 唱 公益社団法人宮崎県青少年育成県民会議

3 後 援 宮崎県 宮崎県教育委員会 宮崎県警察本部

4 スローガン 「あいさつでよりよい“まちづくり”に心がけましょう。」

5 あいさつ運動を推進する行動指針



6 宮崎県青少年育成県民会議の取組

- (1) 「県民さわやかあいさつ運動」に、市町村民会議、地域、家庭、学校、をはじめとする関係機関団体等の参加を要請します。
- (2) 「県民総ぐるみあいさつ運動週間」を設定して、参加者の皆様と連携してあいさつ運動を推進します。（9月第1日曜～土曜日）
- (3) あらゆる機会を活用した啓発活動を実施します。

7 関係機関・団体・地域の皆様へのお願い

関係機関・団体・一般住民の皆様には、次のようなことをお願いします。

- (1) それぞれの機関・団体の特性を生かして、組織と組織が連携した「あいさつ運動」を充実させてください。
- (2) 関係機関・団体では、構成員が率先してあいさつ運動を実践するように努めてください。

- (3) 各種行事や研修会、会議等のあらゆる機会を通して、「あいさつ運動」の周知と啓発を行ってください。

8 運動の具体的な展開例

関係機関・団体・一般住民の皆様は、それぞれの組織の特性や実情に応じ、また、お互いに連携、協力して、次のような活動を行い、「あいさつ運動」を充実させてください。

- (1) 関係機関・団体、学校等が連携して地域が一体となったあいさつ・声かけ
- (2) 子どもの見守り活動と関連させたあいさつ運動
- (3) 家庭内、隣近所、子ども会等、小グループでのあいさつ運動
- (4) 子どもを対象とした標語、作文、絵画等の募集
- (5) 自治会等による広報活動
- (6) 広報車や防災無線などを活用した地域住民への啓発活動
- (7) 各種行事等を通じた啓発活動

9 「県民さわやかあいさつ運動」への参加について

1 県民さわやかあいさつ運動の趣旨を御理解いただき、学校、自治会関係団体、社会教育関係団体、青少年関係団体、福祉関係団体、民間企業・事業所、行政機関等の皆様には、本運動への参加をよろしく申し上げます。

2 あいさつ運動の具体的取組については、取り組む団体の特性、地域性等を考慮し、独自の取組をお願いします。

なお、近隣の各団体が連携し、あいさつ運動を展開していただければ、より成果が期待できるものと思います。

県民総ぐるみあいさつ運動週間

- 1 目的～明るいあいさつの声がひびく宮崎県づくり
- 2 期間～9月第1日曜日～土曜日
- 3 方法～身近な場所で 子どもの見守りをしながら 関係者がつながって

連絡先 宮崎県福祉保健部こども家庭課内 (公社) 宮崎県青少年育成県民会議

電話番号 0985-26-7041

FAX番号 0985-26-3416